

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I：現状

(1) 地域の災害リスク

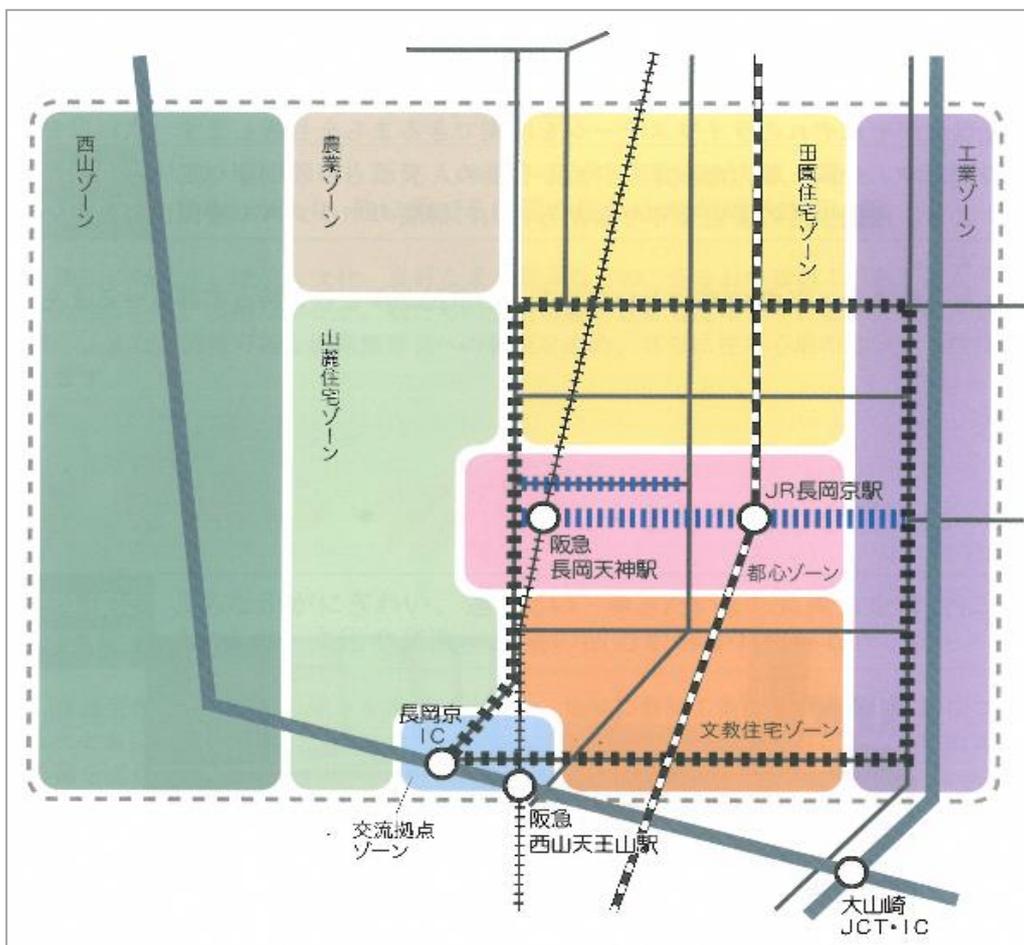
① 地域の概要・立地など

京都と大阪の中間位置する当市は、阪急電鉄・JRの各路線や名神高速道路、国道171号線などが南北に走る交通の要所として、また、その優れた立地を背景に大阪や京都で働く勤労者のベッドタウンとして、昭和25年代終わり頃から人口が増加し、8万人を超えた現在も人口が微増する京都府内でも数少ない街である。

延暦3年には桓武天皇が「長岡京」へ遷都し、十年間に渡って都が置かれた。また、竹林が多いことから、「かぐや姫」伝説発祥の地ともいわれ、四季折々の豊かな自然と由緒ある寺社、長岡京跡、古墳や城址など歴史遺産に恵まれる、ロマン溢れる歴史と伝説の地として訪れる人を取りこにしている。

その一方で、村田製作所(本社)やヌヴォトンテクノロジージャパン(本社)などのハイテク企業が拠点を構える街として、平成27年度に京都縦貫自動車道約100kmの全線が開通し、経済や観光の要所としてこれまでも増して繁栄が期待される。

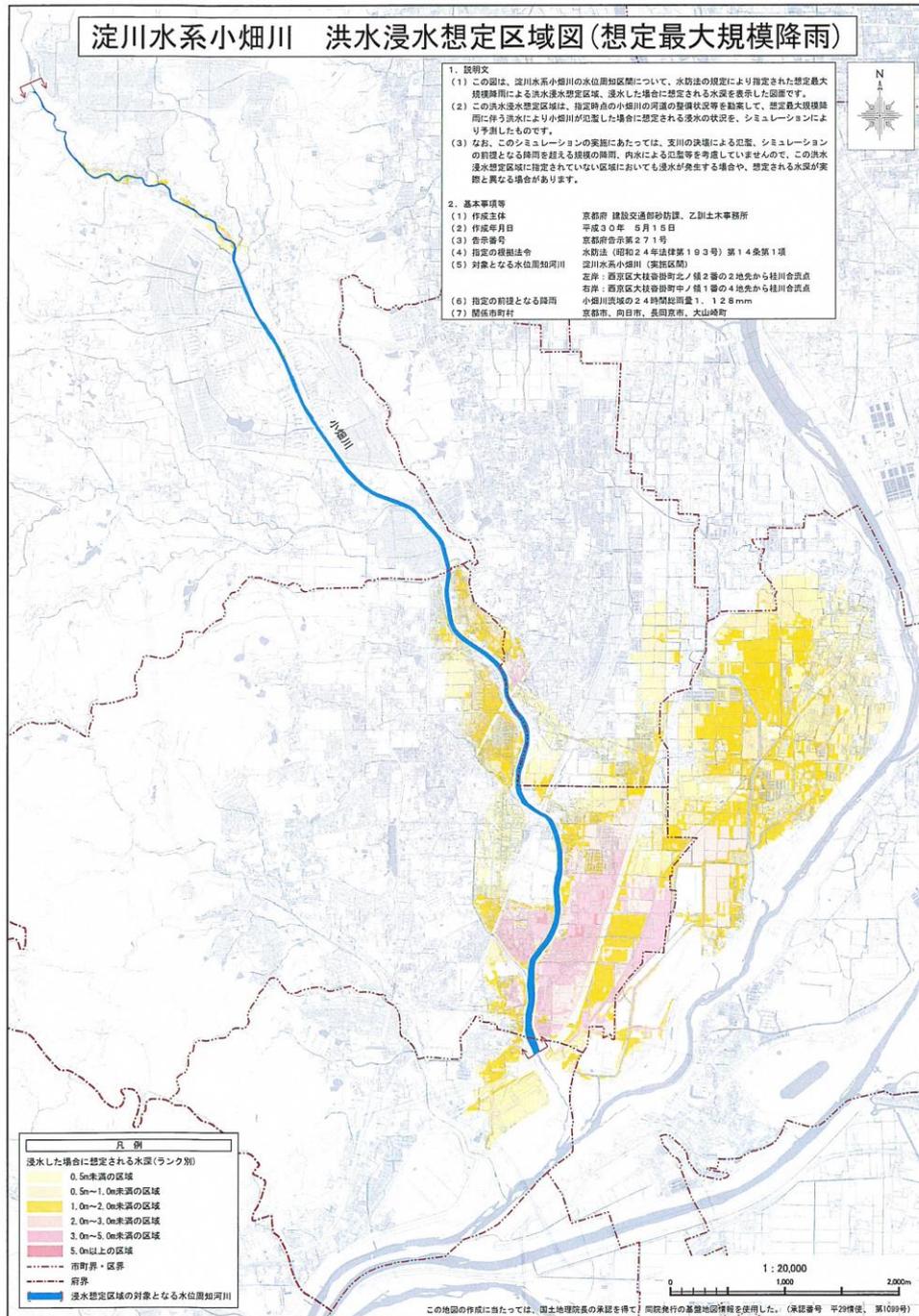
長岡京市は東西約6.5km、南北約4.3kmと東西に長い長方形であり、総面積19.17km²で、その約4割は山林が占める。左の図にあるとおり土地利用は、中心部を住宅地や商業地、東部は先端的な電機・精密機械系の企業が集積する工業地域となっている。



② 風水災に関して

* 洪水

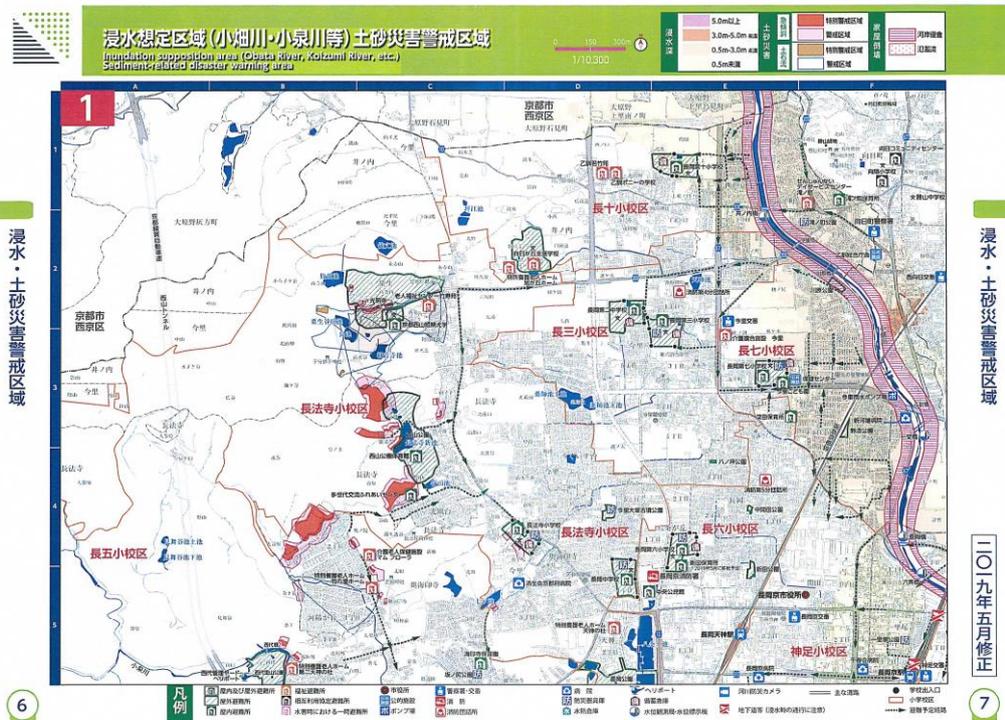
京都府の小畑川洪水浸水想定区域図並びに長岡京市防災ハザードマップによると、小畑川沿いを中心に0.5m～最大5m以上の浸水想定区域が存在している。また第八小学校地区では小畑川だけでなく、隣接する京都市内を流れる桂川浸水継続予想時間が72時間以上と長く被害の拡大や復旧の遅滞が懸念される。



「京都府 小畑川洪水浸水想定区域図」より

＊土砂災害

長岡京市の防災ハザードマップによると、長法寺小校区や第五小校区などの山間部を中心に急傾斜崩壊や土砂災害危険地区が点在する。



「長岡京市防災ハザードマップ（令和2年作成）」より

③ 地震

長岡京市やその周辺にある有馬-高槻断層が長岡京市において最も大きな被害を及ぼすことが予測されている断層です。その最大震度は震度6弱～7とされており、発災時には市の中心部を中心に建物の損壊や土砂災害・道路遮断や電力や通信の喪失、液化化など甚大な被害が及ぶことは避けられない。また発災確率が高いとされる南海トラフ地震における震度予想は震度5強～震度6強であり、こちらも前者同様の被害が想定される。

有馬-高槻断層 地震

M	最大震度	建物全壊	建物半壊	死者数(冬早朝)	負傷者数	避難者数
7.2	7	7200	8310	520	3260	37820

南海トラフ地震

M	最大震度	建物全壊	焼失建物	死者数	負傷者数
9.0	6強	510	970	30	600

「長岡京市防災ハザードマップ（令和2年作成）」より

④ その他

平成16年 台風23号により倒木や建物損壊の被害。

平成25年 台風18号では、府の広い範囲で総雨量が200mmを超えることとなった。由良川と桂川の上流域で総雨量400mmを記録するなど、平成16年台風第23号のときを超え、昭和28年水害（台風第13号）に匹敵する記録的豪雨となった。

〈住家被害〉一部破損 4棟 床上浸水4棟 〈道路被害〉道路冠水5箇所

平成30年 台風21号により、市内の公共施設や民家に多くの被害をもたらしました。道路や公園、神社仏閣、長岡京市の象徴である西山では多数の倒木によって景色を一変させました。市内の複数箇所、停電・断水も発生し、市民生活に大きな影響を与えた。

〈人的被害〉軽傷2名 〈住家被害〉半壊5棟 一部破損578棟

〈その他の被害〉道路被害8箇所

平成30年 大阪府北部地震 大阪府北部を震源とする地震が発生し、大阪府の一部で震度6強、京都府内6市町で震度5弱を観測したほか、近畿地方を中心に関東地方から九州地方の一部にかけて震度5弱～1を観測した。

〈人的被害〉 軽傷者2名 〈住家被害〉 一部破損167棟

⑤ 感染症

定期的な大流行を繰り返すインフルエンザや、令和2年春よりパンデミックとなっている新型コロナウイルスについては、市の健康づくり推進課・新型コロナウイルスワクチン接種事業担当及び保健所などが中心となってその対策を市の全医療機関や事業者・学校などが協力体制を築きその一元的な対策を採ることになっている。

(2) 商工業者の状況

①商工業者などの数

1,802人

②小規模事業者数

1,442人

業種		商工業者数	小規模事業者数	備考（立地状況等）
商工業者	製造業	179	147	国道171号沿いに多い
	建設業	164	147	市内に広く分布
	卸・小売業	489	322	市内に広く分布
	サービス業	670	319	市内に広く分布
	その他	300	507	

(3) これまでの取組

① 当市

地域防災計画の策定

長岡京市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市長を長とした、長岡京市防災会議が策定している。大規模災害に対処するため、予防・応急・復旧対策について国・府・地方行政機関などとの連携を含めた総合的な防災計画を定めている。

地域防災訓練の実施

災害対策基本法及び地域防災計画に基づき、洪水・土砂災害・地震発生などの複合被害を想定したシナリオにより、関係諸機関の連携訓練、地域住民の訓練を通して自助・共助と公助の連携強化を図るため、例年10月に実施している。

防災・感染症等の対策備品の備蓄

食料や飲料水、また感染症対策としてはマスク・消毒液などを小学校・中学校などの避難所を中心に備蓄管理している。

感染症に関する対策

各関連法令に基づき、感染症に関する行動計画を策定している。感染症の感染拡大を市の危機管理に関わる重大課題と位置づけ、感染拡大の抑制による市民の生命及び健康の確保と生活や経済の維持に努める。

② 長岡京市商工会

BCPに関する国の施策などの事業者への周知

「商工会ふれあい」（月1回発行）への記事記載やホームページにおいて周知。

商工会団体制度（ビジネス総合保険制度）への加入促進

被災時の資金調達の観点（リスクファイナンス）で、事業者のリスク分析を実施するとともに、そのリスクに応じたリスクファイナンス設計を実施。

防災備品の備蓄

当商工会内に被災時の復興支援に資する備品及び非常飲食物の備蓄を進めている。

防災訓練への参加

長岡京市が主催する防災訓練に会員事業所の参加・協力を呼びかけている。

会員事業者向けBCPセミナーの実施

想定する災害の被害予想やBCP策定の重要性を周知し、BCP並びに事業継続力強化計画の策定を推進している。

感染症関連の経営対策

相談窓口の開設

II：課題

当商工会及び会員事業者においては、具体的な事業継続計画の策定や実効性を高めるための有効な研修や訓練は十分なものとは言えず、平時の準備に加え発災時の緊急対応の蓄積はできていない。また、感染症の感染拡大についても、感染予防のための基準となるルールの策定には及んでおらず、それらの策定・整備・準備が必要であると考えられる。

III：目標

- ① 小規模事業者等に対し自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ② 小規模事業者等に対し普及啓発セミナーや行政の施策等の情報を継続的に発信し事前対策の必要性を周知することにより、災害に対する意識を高める。
- ③ 小規模事業者等の事業継続力強化計画の策定を支援し、地域との連携強化を促すことにより、災害よりの早期復興への意識の醸成を図る。
- ④ 発災時における連絡・情報共有体制を円滑に行うため、長岡京市商工会と長岡京市の間における被害情報報告共有ルートを構築する。
- ⑤ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築するとともに、事業継続力強化計画に基づく訓練及び長岡京市との情報伝達訓練を定期的実施する。
- ⑥ 小規模事業者が、感染症に備えて衛生用品等の備蓄や職場環境の整備を図るとともに

に、感染症に関する最新の正しい情報を基に適切な感染症拡大防止策を図れるよう促す。

【成果目標】

商工業者数	小規模事業者数	事業年度	策定目標		
			BCP (簡易版含む)	事業継続力 強化計画	計
1802	1442	令和5年度	2	2	4
		令和6年度	2	2	4
		令和7年度	2	2	4
		令和8年度	2	2	4
		令和9年度	2	2	4

*その他

- ・上記内容に変更があった場合は、速やかに府へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間 (令和5年4月1日～ 令和10年 3月31日)

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

長岡京市商工会と長岡京市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

1, 事前の対策

① 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・事業者に対しハザードマップなどを用いるなどして、事業所所在地の想定被害やその影響の軽減策などを説明する。
- ・会報・ホームページ等において、国の施策やリスク対策の必要性、リスクファイナンスの必要性を告知する。
- ・事業者に対し、事業者BCPの策定による実効性のある取組の推進や、効果的な教育・訓練等について指導・助言を行う。
- ・感染症に関しては、感染状況や感染予防策に関する適正な最新情報の入手と告知を行う。
- ・感染症の発生に備え、感染予防に関する備蓄品や換気設備・テレワーク設備等の情報や支援を提供する。

② 当商工会の事業継続計画策定

長岡京市商工会は令和6年3月までに事業継続計画を策定予定。

③ 関係団体との連携

- ・京都府商工会連合会及びリスクマネジメント協定を締結した保険会社と連携し、専門家派遣・普及啓発のためのセミナーや勉強会実施・リスクファイナンスのご案内・事業継続力強化計画の策定と認定申請の支援などを行う。
- ・感染症に関しては、適正な最新情報の共有を行う。

④ フォローアップ

- ・事業者のBCPや事業継続力強化計画の策定状況や取組の確認。
- ・長岡京市商工会と長岡京市の担当部署間で、策定状況の共有及び改善策について定期的な協議を行う。

⑤ 訓練

- ・想定する災害（台風等による水災や風災、震度6弱以上の地震）に備え、発災を仮定し、長岡京市との連携・連絡ルートの確認等を行う。

2. 発生後の対策

自然災害等による発災時には、人命救助が第一として、以下の手順で状況把握と関係諸機関との連携をする。

① 応急対策実施の可否の確認

- ・発災後、速やかに当商工会職員の安否確認を行う。
(安否確認手順・方法やその確認内容は、策定する事業継続計画に記す。)
- ・国内感染者発生後には、その感染拡大に備え、職員の体調管理・感染予防策を長岡京市、京都府商工会連合会の指導に基づき講じる。

② 応急対策の方針決定

- ・長岡京市商工会と長岡京市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決定する。
- ・職員またその家族の命の安全を第一にした行動を採り、応急対策への参集は求めない。
- ・長岡京市商工会と長岡京市との間で相互の役割分担を決定する。

【被害規模の目安】

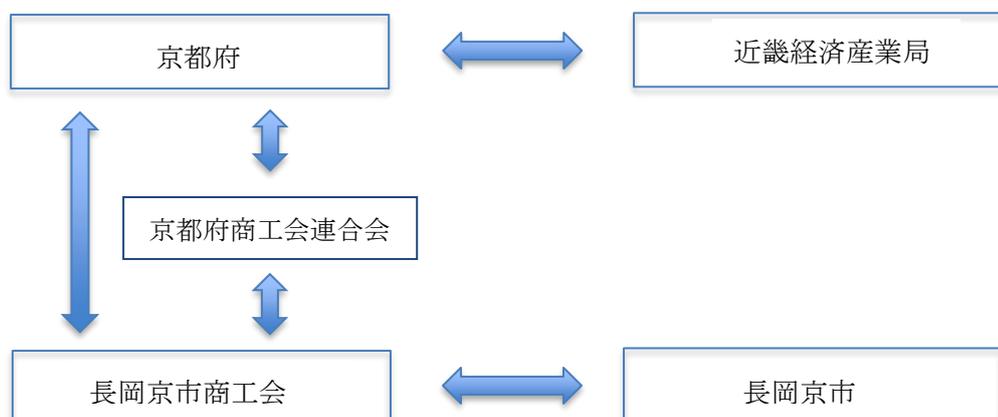
大規模な被害の発生	<ul style="list-style-type: none">・地域内で200件以上の事業所で「ガラスの破損」「瓦の飛散」など軽微な被害が発生している。・地域内で20件以上の事業所が「床上・床下浸水」「建物の全壊・半壊」等の大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。・広い範囲で電気の喪失・水道やガスの遮断が発生している。
被害の発生	<ul style="list-style-type: none">・地域内で20件程度の事業所で、「ガラスの破損」「瓦の飛散」など軽微な被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れ、一定の被害状況の確認ができる。
ほぼ被害がない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。
・本計画により、長岡京市商工会と長岡京市及び京都府商工会連合会とは以下の間隔で被害情報の共有をする。	
発災後～1週間	1日に2回共有する
1週間～4週間	1日に1回共有する
4週間以降	必要に応じて共有する

- ・感染症に関しては、長岡京市ホームページへの発信情報を適宜閲覧する。

③ 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・自然災害による二次災害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決定する。

- ・長岡京市商工会と長岡京市は自然災害による被害状況の確認方法や被害額の策定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・長岡京市商工会と長岡京市で共有した情報は、京都府に報告する。
- ・感染症については、国や京都府の方針に基づき、長岡京市商工会と長岡京市が共有した情報を、京都府に報告する。



④ 応急対策時の地域内小規模事業者に対する支援

- ・事業者向け相談窓口の開設については、長岡京市、京都府商工会連合会と協議の上決定・開設する。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地域内小規模事業者等の被害状況の詳細を設置する。
- ・応急時に有効な被害事業者施策（国や京都府及び長岡京市の施策）について、地域内小規模事業者等に周知する。
- ・感染症においても、事業活動に影響を受けたかその可能性がある小規模事業者を対象とした相談窓口を長岡京市、京都府商工会連合会と協調し設置する。

⑤ 地域内小規模事業者に対する復興支援

- ・国、京都府、長岡京市、京都府商工会連合会の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決定し、被災した小規模事業者の支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣などを長岡京市、京都府商工会連合会、京都府に相談する。
- ・連携する保険会社においては、被災した小規模事業者に対し当該保険会社に加入する損害保険の迅速な事故報告並びに保険金請求処理を行う。

⑥ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに府へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制							
(令和4年 8月現在)							
(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)							
長岡京市商工会	長岡京市						
<table border="1"><tr><td>事務局長 (総括支援員)</td></tr><tr><td>本所 経営支援員</td></tr></table>	事務局長 (総括支援員)	本所 経営支援員	<table border="1"><tr><td>環境経済部</td><td>市民協働部</td></tr><tr><td>商工観光課</td><td>防災・安全推進室</td></tr></table>	環境経済部	市民協働部	商工観光課	防災・安全推進室
事務局長 (総括支援員)							
本所 経営支援員							
環境経済部	市民協働部						
商工観光課	防災・安全推進室						
							
(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制							
① 当該経営指導員の氏名、連絡先							
・役職/氏名 支援課長 小玉晃久、経営支援員 久保真由美							
・連絡先 075-951-8029							
② 当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)							
・事業継続力強化支援計画の策定及び事業実施に係る指導及び助言、並びに目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しを実施する際の必要な情報提供を行う。							
(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先							
①商工会／商工会議所							
長岡京市商工会							
〒617-0826 京都府長岡京市開田3丁目10-16 長岡京市立産業文化会館2階							
電話 075-951-8029							
ファクス 075-958-2473							
URL https://www.nagaokakyo-shokokai.jp/							
②関係市町村							
長岡京市							
環境経済部商工観光課							
〒617-8501 京都府長岡京市開田一丁目1番1号							
電話 075-955-9688							
ファクス 075-951-5410							
③その他							
・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに府へ報告する。							

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
必要な資金の額	400	400	400	400	400
・専門家派遣事業	100	100	100	100	100
・セミナー開催費	100	100	100	100	100
・パンフ・チラシ制作費	100	100	100	100	100
・防災・感染症対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入・長岡京市助成金・京都府助成金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
○東京海上日動火災保険株式会社 京都支店 京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町22 支店長 西尾 大樹
連携して実施する事業の内容
① 商工会経営指導員に対するBCPおよび事業継続力強化計画に関する周知 ・経営指導時においては事業所所在地の事前災害リスクなどの周知やその軽減取組・資金対策(団体制度への加入勧奨など)などの案内 ② 小規模事業者に対するBCPおよび事業継続力強化計画に関する周知 ・普及啓発に関するセミナー・勉強会の実施
連携して事業を実施する者の役割
① セミナー・勉強会の講師派遣 ② 簡易版BCPの策定支援 ③ 事業継続力強化計画の策定支援 ③ 事業継続力強化計画認定制度の申請支援
連携体制図等